

『臨床技能試験対策講座開講』

外国の医学部を卒業した医師は、必ず、厚労省が実施する「臨床技能試験」に合格する必要があります。患者様の診察方法は、全世界同じではありません。基本的技術は同じですが、診察技法は各国のお国柄が反映されます。日本では、患者様に対する失礼のない敬意を持った診察方法が特に求められ、これを「医道」と言います。

日本の医学生は、この診療技法を学び、模擬患者を使った厳しい臨床技能試験に合格しなければ、臨床実習に進む事はできません。外国の医学部を卒業した医師も、日本で医療を行う以上は、この医道に則った診療技術を取得しておく必要があるため、本試験が実施される事になっていると考えられます。

そこで、本講座は、皆様が、それぞれの国で教育された診察技術を、日本の診療に適した形に修正する事を目的としています。

臨床技能試験は、聴診器持参で模擬患者を用いて行われます。試験内容は、厚労省のホームページをご覧くださいと思いますが、何ら準備もせずに、卒業した国の診察技法で面接試験を押し通すのは、少し無謀のような気がします。

『臨床技能試験対策講座』

本講座は、医療教育に精通した医師が直接指導します。

講座の主要部分は以下の通りです。

1. 日本式患者様からの病歴聴取の仕方の獲得(メディカルインタビューのやり方)
2. 日本式、診察方法の手技獲得
全身診察、頭部頸部診察、胸部診察、腹部診察の所見の取り方、など。
3. 日本式、所見の取り方の技能獲得
触診・聴診方法。血圧測定。採決・採尿方法など。
4. 日本式患者記録記載方法の理解
5. 日本式診断、治療への議論の進め方の理解力養成
6. 今後、予想される出題形式の変化に対応する講義・実習
OSCE 対策、臨床診察ロボットを用いた診察など